

淀川水系流域委員会殿

平成 15 年 10 月 19 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

日経新聞記事と「意見書」

添付しました資料は、先日、日本経済新聞が「水戦争」と題して3日連続で掲載した特集記事です。大阪府などが工業用水を転用するとして、丹生ダムなどからの撤退を表明したことに関連する、国交省や滋賀県・京都府などの動きを実にリアルに伝えていますが、これを読んで改めて思いますのは、貴流域委員会の重要性です。

「ダム建設の原則中止」を謳った1月の「提言」や、上記の大阪府などの撤退表明を受けて、いま世間では様々な動きが渦巻いていることがこの記事からも窺える訳ですが、そうであるならば尚更のこと、貴流域委員会が近々提出される最終「意見書」が、今後の河川整備計画の明確な指針として、一段と大きな意味を持つことになるでしょう。

私達はこの際、貴流域委員会が「提言」の主旨に立脚し、20年後、30年後の将来をしっかりと見据えた思い切った「意見書」を作成して下さることに強い期待を寄せております。どうか宜しくお願い致します。



# 水戦争

▶ 2

近畿の複数自治体幹部が畏怖(いそ)と皮肉を込めて「琵琶湖」と呼ぶ滋賀県。水がめ琵琶湖を丸ごと県域に抱え、国を必要とする条例だ。の巨大事業、琵琶湖総合開発では道路、公園、下水道整備などの地域開発も実現した。大阪府などの水利権転用も県議会の承認が事実上必要という条例も制定。水の帝国「滋賀県」の動向に国も府も神経をとがらせる。

七月、滋賀県は一つの条例を公布した。丹生ダム(滋賀県余呉町)の事業主体である独立行政法

近畿の複数自治体幹部が畏怖(いそ)と皮肉を込めて「琵琶湖」と呼ぶ滋賀県。水がめ琵琶湖を丸ごと県域に抱え、国を必要とする条例だ。の巨大事業、琵琶湖総合開発では道路、公園、下水道整備などの地域開発も実現した。大阪府などの水利権転用も県議会の承認が事実上必要という条例も制定。水の帝国「滋賀県」の動向に国も府も神経をとがらせる。

## 滋賀県「琵琶湖」の威光

七月、滋賀県は一つの条例を公布した。丹生ダム(滋賀県余呉町)の事業主体である独立行政法

# 大阪府のダム撤退縛る

推進派の自由民主党・湖翔クラブが過半数の三十議席を占めている。条例を盾にした自民党会派の員會議員の納得を得られな限り、国はダム計画



国松滋賀県知事④に丹生ダム早期建設の署名簿を提出する橋本正県議(7月28日)

年にも道路△原則中止を打ち出す淀川水系流域委員会への不

